

「不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース」 の設置について

令和2年6月

1. TF設置の趣旨

不払い養育費の確保は、累次の国会附帯決議において政府の検討課題とされてきたところ、その中でも特に、養育費確保のための公的支援の問題が、近時、重要なテーマとして問題提起されている。

そこで、不払い養育費の確保のための公的支援の問題を中心に、運用・制度の改善について、必要性、効果、体制等を含めた総合的観点から、考えられる対応と実践、さらに、今後解決していくべき課題等の整理を速やかに行う必要がある。

そのため、法務省と厚生労働省が連携を図って、これらの課題に特化して実務的検討を進める両省の審議官級を構成員とする検討枠組み（タスクフォース）を設けることにより、必要な取組を加速するとともに、具体的な論点の整理や課題の分析等を進めることとする。

2. TFの実施体制

【法務省】官房審議官（民事局担当）、民事法制管理官（ほか）

【厚労省】内閣官房内閣審議官（子ども家庭局併任）、家庭福祉課長（ほか）

※その他、必要に応じて関係する省庁等の参加を得る。

3. TFの主な検討課題

- (1) 養育費の立替払い・強制徴収等の制度導入に関し、考えられる論点と課題等についての整理
- (2) 不払い養育費の確保に向けた先進的取組（海外・自治体）の把握・分析
- (3) 不払いが生じた後の相談・請求・強制執行等の各場面で必要となる支援対応の検討
- (4) 不払い養育費の確保に必要な自治体等の取組との連携・支援等に関する検討 等

4. 今後のスケジュール

本年6月12日に第1回会合を開催する。

立替払い・強制徴収等の制度導入に関し、必要な論点整理等を行う。

不払い養育費の確保のために必要な施策については、両省で連携を図って、適時に進める。